

## 新型コロナウイルス感染症患者の発生及び オミクロン株に係る航空機内の濃厚接触者の判明について

令和4年1月2日  
京都府新型コロナウイルス  
感染症対策本部  
京都府健康福祉部健康対策課

以下のとおり、4名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。  
引き続き、患者の濃厚接触者の把握など積極的疫学調査を確実にいき、感染拡大防止に取り組んでまいります。また、1名の方が退院及び入院勧告解除されましたので併せてお知らせします。

また、新型コロナウイルスの新たな変異株「オミクロン株」に係る航空機内の濃厚接触者の判明はありませんでしたので、併せてお知らせします。

### 1 陽性が判明した方の概要

別紙1のとおり

報道に当たっては、個人情報保護に御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。

### 2 退院及び入院勧告解除の状況

別紙2のとおり

厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除

【参考】退院に関する基準（厚生労働省通知抜粋）

- (1) 人工呼吸器等による治療を行わなかった場合
  - ① 発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
  - ② 発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法又は抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合
- (2) 人工呼吸器等による治療を行った場合
  - ③ 発症日から15日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
  - ④ 発症日から20日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法等の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

#### 療養者の状況（1月1日）

| 療養者数 | うち重症者数 ※1 |        |
|------|-----------|--------|
|      | 高度重症病床    | その他 ※2 |
| 171名 | 0名        | 0名     |

※1 人工呼吸器管理又は体外式心肺補助（ECMO）による管理が必要な者

※2 重症病床に入院後に人工呼吸器管理が必要になり、引き続き重症病床で療養している者

#### PCR検査の状況（1月1日）

| 件数   | 新規陽性者数 | 陽性率（7日間平均） |
|------|--------|------------|
| 253件 | 17名    | 3.0%       |



～ 京 都 府 報 道 発 表 資 料 ～

京都府広報監 まゆまる

本件に関する問い合わせ先 075-414-4723  
その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先 075-414-5487

## 別紙 1

### 陽性が判明した方の概要

| 府番号   | 在住地域等 | 年代 | 性別 | 現在の症状程度 | 判明している概要 | 感染経路 |
|-------|-------|----|----|---------|----------|------|
| 36301 | 乙訓    | 30 | 男性 | 軽症      | 会社員      | 判明   |
| 36302 | 乙訓    | 80 | 女性 | 無症状     | 無職       | 判明   |
| 36303 | 乙訓    | 70 | 女性 | 無症状     | 無職       | 判明   |
| 36304 | 中丹西   | 40 | 女性 | 軽症      | 公務員      | 判明   |

別紙 2

退院及び入院勧告解除の状況

| 府番号   | 解除日      |
|-------|----------|
| 36303 | R4. 1. 1 |